

診療・施設基準のご案内

病院管理者

院長 片山 覚

診療科目

内科・心療内科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・泌尿器科・耳鼻咽喉科
皮膚科・精神科・放射線科・消化器内科・呼吸器内科・リハビリテーション科
歯科口腔外科

専門外来

糖尿病・物忘れ外来・装具外来・循環器外来・ペースメーカー

診療時間

○内科・外科・泌尿器科・整形外科・脳神経外科・歯科口腔外科

(受付時間 午前8:30~11:30 午後3:30~5:30)

午前9:00~12:00 (月~土)	午後4:00~6:00 (月~金)
--------------------	-------------------

○眼科 (受付時間 午前8:30~11:30 午後3:30~5:30 (月・水・金) 午後3:30~4:45 (火・木))

午前9:00~12:00 (月~土)	午後4:00~6:00 (月・水・金)
	午後4:00~5:00 (火・木)

○耳鼻咽喉科 (受付時間 午前8:30~11:30 午後3:30~5:30 (月・水・木・金) 午後1:00~2:30 (火))

午前9:00~12:00 (月~土)	午後4:00~6:00 (月・水・木・金)
	午後1:00~2:30 (火)

○心療内科 (予約制)

午前9:00~12:00 (月~土)	午後3:00~5:00 (月・火・木・金)
--------------------	-----------------------

○皮膚科 (受付時間 午前8:30~11:30 (月))

午前9:00~12:00 (月)	
------------------	--

※ 診療日・診療時間は、各科異なります。予めご確認下さい。

休診日

日曜・祝祭日・年末年始 (12月30日~1月3日)・開院記念日 (5月1日)

許可病床数

140 床

- ・地域包括ケア病棟 47 床 (3 階 47 床)
- ・療養病床 46 床 (2 階 46 床)
- ・休床 47 床 (4 階 47 床)

各種指定

健康保険法第 65 条で指定された保険医療機関

次の各法における医療費公費負担制度の指定

生活保護法	被爆者援護法
身体障害者福祉法（更正医療）	労働者災害補償保険
感染症法指定	指定自立支援医療機関 （更正医療・育成医療・精神通院医療）
精神身体障害者指定医	
難病指定医	救急病院の告示・病院群輪番制参加

施設基準

○基本診療料

情報通信機器を用いた診療に係る基準	歯科外来診療感染対策加算 1
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	療養病棟療養環境加算 1
機能強化加算	感染対策向上加算 2
地域包括ケア病棟入院料 1	後発医薬品使用体制加算 1
療養病棟入院基本料	データ提出加算
診療録管理体制加算 3	入退院支援加算
救急医療管理加算	入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)
療養環境加算	認知症ケア加算

○特掲診療料

歯科治療時医療管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
外来腫瘍化学療法診療料 2	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
	歯科口腔リハビリテーション料 2
開放型病院共同指導料	エタノールの局所注入(甲状腺)
がん治療連携指導料	エタノールの局所注入(副甲状腺)
薬剤管理指導料	人工腎臓
医療機器安全管理料 1	導入期加算 1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
コンタクトレンズ検査料 1	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
検体検査管理加算(Ⅱ)	外来化学療法加算 2
緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
看護職員処遇改善評価料	緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))
別添1の「第 14 の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
CT撮影及びMRI撮影	輸血管理料Ⅱ
クラウン・ブリッジ維持管理料	ニコチン依存症管理料
無菌製剤処理科	酸素の購入単価
医科点数表第2章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注 2」に規定する遠隔モニタリング加算
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(医科・歯科)	入院ベースアップ評価料

○入院基本料に関する事項

3 階【地域包括ケア病棟入院料 1 看護配置 13 対 1 病床数 47 床】

1 日平均入院患者数 36 人

3 階病棟で、1 日 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8 時 30 分 ～ 16 時 30 分	看護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
16 時 30 分 ～ 翌 8 時 30 分	看護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

2 階【療養病棟入院基本料 1 看護配置 20 対 1 看護補助配置 20 対 1 病床数 46 床】

1 日平均入院患者数 46 人

2 階病棟で、1 日 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と

1 日 7 人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8 時 30 分 ～ 16 時 30 分	看護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。 介護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
16 時 30 分 ～ 翌 8 時 30 分	看護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 23 人以内です。 介護職員の 1 人当たりの受け持ち数は 46 人以内です。

○食事療養に関する事項

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

管理栄養士により管理された食事を適温・適時（夕食は午後 6 時以降）で提供しています。

○保険外負担に関する事項

次の項目において患者様のご負担をいただくこととなります。

紙おむつ（テープタイプ）132 円/枚	紙おむつ（パンツタイプ）132 円/枚
紙おむつ（便利なミニシート）44 円/枚	尿取りパッド（スピードキャッチパッド）88 円/枚
尿取りパッド（ワイドロングスパー）66 円/枚	尿取りパッド（ワイドロングライト）55 円/枚
病衣貸与料 77 円/日	付添者寝具貸与料 385 円/日
肌着貸与料 330・385 円/日	浴室用タオル 137 円/枚
ごみ袋代 5 円/日	着替えカバン 121 円/個
とろみ付お茶 17 円/杯	検査用パンツ 110 円/枚
おしりふき 440 円/箱	アームカバー・レッグウォーマー 121 円/枚
エプロン 121 円/枚	歯磨きティッシュ 460 円/1 箱
文書作成料 550 円～5500 円/通 （詳細は別紙にてご確認ください）	※ 以上の金額は消費税込です。

○保険外併用療養費に関する事項

特別療養環境（個室）について

個室料金 5,500 円/日（税込）	4 階 / 1 号 5 号 12 号 15 号 16 号 17 号 18 号 3 階 / 1 号 12 号 15 号 16 号 2 階 / 12 号 17 号 (合計 13 室)
-----------------------	--

※ 個室を希望される場合は主治医又は病棟にてご相談ください。

院内感染防止対策に関する取組事項

1. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

院内感染の防止に留意し、感染症発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、収束を図ることは、医療提供施設にとって重要であると考え、院内感染防止対策を全従業員が把握し、病院の理念に則った医療が提供できるよう、指針を作成しています。

2. 院内感染防止対策のための組織

- ・院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回委員会を開催して、院内感染防止対策に関する事項について院内全体の問題を把握し解決策を協議し方針を決定します。
- ・感染防止対策チームを設置し、週1回の院内ラウンド、抗生剤の適正使用の監視など、院内感染防止対策の実動的な役割を担います。

3. 院内感染防止対策のための研修

就職時の初期研修1回のほか、年2回全職員を対象に院内感染防止対策に関する研修を行います。また必要に応じて随時開催もします。

4. 院内感染発生状況の報告

感染防止対策チームは院内感染発生、薬剤耐性菌検出などの報告を受け、それを把握して速やかに具体的対応を行います。

5. 院内感染発生時の対応

- ・MRSA等の感染を防止するため、「感染情報レポート」を週1回程度作成し、スタッフへの情報供給を図るとともに、院内感染防止委員会で再確認し活用しています。
- ・異常発生時は、その状況及び患者への対応等を病院長に報告し、対策委員会を開催し速やかに発生の原因を究明し、改善案を立案し実施するために全職員への周知徹底を図っています。

6. 患者様やそのご家族への情報提供

感染症の流行に関して、院内放映や放送、ポスター等の掲示物で情報提供を行い、ご協力をお願いします。なお、院内感染防止対策指針は当院のホームページで閲覧することが出来ます。

7. 地域連携

丹波圏域院内感染対策ネットワーク会議及び基幹病院による指導を受けるなど、地域の病院と連携しています。

8. その他

- ・院内感染防止対策マニュアルを作成、最新のエビデンスに基づいて改訂し、その周知と遵守の徹底を図ります。
- ・病院職員は、自らが院内感染源とならないため、定期健康診断を年1回以上受診し、常に健康管理に留意します。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。その点をご理解いただき、発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しておりますので、その旨お申しつけください。

岡本病院

当院における主な手術実績（令和6年1月～12月）

・手術実施総件数

1,298 件

診療科	手術名	件数
外科	ヘルニア手術	6
	★胸腔鏡下・腹腔鏡下手術 (腹腔鏡下胆嚢摘出術 5件)	5
	胆嚢摘出術(開腹)	1
	結腸切除術(開腹)	1
	小腸切除術(開腹)	1
	内シャント設置術	12
	経皮的シャント拡張術	31
	腹腔・静脈シャントバルブ設置術	2
	急性汎発性腹膜炎手術	2
	胆管切開結石摘出術	1
	骨盤腹膜外膿瘍切開排膿術	1
	★肝切除術	0
	★子宮付属器悪性腫瘍手術等	0
	★食道切除再建術等	0
	★肺悪性腫瘍手術等	0
	★上顎骨形成手術等	0
	★上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	★パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術	0
	★鼓室形成手術等	0
	★鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	その他	27
合 計		90

整形外科	骨折観血の手術	34
	★人工関節置換術(膝・股)	0
	脊椎手術(ヘルニア摘出含む)	3
	人工骨頭挿入(置換)術(股・肩)	3
	骨内異物除去(抜釘)	10
	関節形成手術	4
	腱鞘切開術	5
	関節鏡下半月板切除術	1
	関節鏡下関節滑膜切除術	1
	四肢切断術	1
	神経剥離術	1
	★靱帯断裂形成手術等	0
	★内反足手術等	0
	★母指化手術等	0
	その他	36
合 計		99

眼科	白内障手術	225
	後発白内障手術	92
	緑内障手術(レーザー手術含む)	32
	網膜光凝固術	29
	★黄斑下手術等 (硝子体茎頭微鏡下離断術 5件)	5
	虹彩整復・瞳孔形成術	5
	硝子体切除術	2
	翼状片手術	6
	結膜縫合術	2
	斜視手術	1
	顕微鏡下角膜抜糸術	16
	その他	82
合 計		497

診療科	手術名	件数
脳神経外科	★頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	★水頭症手術等	0
	頭蓋内血腫除去術	0
	慢性硬膜下血腫穿孔洗浄術	0
合 計		0

泌尿器科	経尿道的膀胱腫瘍切除手術	6
	★尿道形成術等	0
	膀胱結石摘出術(経尿道的)	2
	経尿道的前立腺手術	4
	経尿道的尿管ステント留置術	13
	経尿道的尿管ステント抜去術	1
	経皮的腎(腎盂)瘻造設術	0
	膀胱瘻造設術	1
	膀胱内凝血除去術	0
	膀胱憩室切除術	0
	外尿道腫瘍切除術	0
	包茎手術	1
	その他	0
合 計		28

内科	★ペースメーカー移植術	0
	★ペースメーカー交換術	1
	体外ペースメーカーキング	0
合計		1

内視鏡	大腸ポリープ粘膜切除手術(内視鏡下)	79
	内視鏡的消化管止血術	4
	食道ステント留置術	0
	十二指腸ポリープ粘膜切除術(内視鏡下)	0
	内視鏡的食道異物摘出術	0
	★胃瘻造設手術(内視鏡下)	7
	下部消化管ステント留置術	1
	内視鏡的胃、十二指腸狭窄拡張術	0
	小腸結腸内視鏡的止血術(内視鏡下)	0
合 計		91

歯科口腔外科	拔牙手術	447
	歯根端切除	4
	口腔外消炎手術	2
	良性腫瘍摘出	10
	その他	0
合計		463

耳鼻咽喉科	鼻腔粘膜焼灼術	7
	鼓膜切開術	15
	外耳道異物除去	3
	鼻骨骨折徒手整復術	1
	喉頭異物摘出術	3
	口腔底膿瘍切開術	0
	その他	0
合計		29

(注) ★印の手術については、厚生労働大臣の定める施設基準について近畿厚生局兵庫事務所へ届出を行い受理されております。

書類代金一覧

書類名	費用(税込)
証明書(事務記入分)	¥550
一般診断書	¥2,200
更生医療意見書	¥2,200
臨床調査個人票	¥2,200
証明書(医師記入分)	¥2,200
自立支援医療・手帳用診断書	¥2,200
被服費(おむつ)支給申請書	¥2,200
成年後見人診断書	¥2,200
猟銃免許診断書	¥2,750
自賠責明細書	¥3,300
入院・通院証明書	¥3,300
死亡診断書・証明書	¥3,300
自賠責診断書	¥5,500
年金診断書	¥5,500
身体障害者診断書	¥5,500
後遺障害診断書	¥5,500

※上記以外の各種書類代については、
窓口にご相談ください。

地域におけるかかりつけ医機能について

当院では、地域におけるかかりつけ医機能として、

- ①必要な服薬管理 ②保健・福祉サービスに関する相談
 - ③健康診断の結果等の健康管理に係る相談 ④専門医又は専門医療機関への紹介
 - ⑤夜間・休日の問い合わせ・緊急時の対応方法等に係る情報提供
- 行っております。

また、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する地域の医療機関等の検索を行っております。（相談内容・時間帯によっては、即時に回答できない場合がございます）

お困りのことがございましたら、病院スタッフまでお気軽にお問合せ下さい。

岡本病院

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

岡本病院

情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)について

- ・当院では対面診療を受診された再診の方(生活習慣病、睡眠時無呼吸症候群の管理)を対象に行っております。
- ・オンライン診療で向精神薬(睡眠薬や安定剤等)は処方しておりません。
- ・オンライン診療におけるシステム利用料(1回 550 円・税込)、指定された調剤薬局への処方箋の FAX 及び郵送手数料(1回 330 円・税込)が別途費用発生します。

令和7年4月 岡本病院

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

(1) 当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、
近畿厚生局兵庫事務所に届出を行っています

(2) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、
初診料371点(機能強化加算80点を含む)を、当院で過去にコンタクトレンズ
検査料算定したことがある方は再診料75点を算定いたします。

(3) コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定
いたします。

* 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料では
なく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

上記につきご不明な点をご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 村上 尊

眼科診療経験 : 27年 (令和4年1月現在)

令和7年4月1日

岡 本 病 院

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

なお、令和6年10月より、医療上の必要があると認められず、患者さまの希望で後発医薬品のあるお薬から長期収載品（先発医薬品）へ変更をされる場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となります。選定療養費は保険給付ではないため、公費の適応にはならず、患者さまにご負担いただくことになります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和7年4月 岡本病院

後発医薬品使用体制加算について

- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

後発医薬品とは・・・後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。